**能勢町農業委員会議事録**

１．　開催日時　令和５年４月７日（金）午前１０時００分～１０時３５分

２．　開催場所　能勢町役場　西館３階　会議室

３．　出席委員　（１３人）

　　　　　　　　農業委員　　　１番　前田　宗良

　　　　　　　　　　　　　　　２番　大上　弦

　　　　　　　　　　　　　　　３番　福井　明房

　　　　　　　　　　　　　　　４番　辰野　卓爾

　　　　　　　　　　　　　　　５番　原田　富生

　　　　　　　　　　　　　　　７番　木田　悦二

　　　　　　　　　　　　　　　９番　東　　昇

１０番　石塚　成子

　　　　　　　　　　　　　　１２番　福中　繁信

　　　　　　　　推進委員　　　４番　西山　健

　　　　　　　　　　　　　　　７番　乾　　義夫

８番　井下　誠

９番　田渕　敏彦

４．議事日程

議案第１号について　農地法第３条の規定による所有権移転許可について

議案第２号について　農地法第４条の規定による農地転用の届出について

議案第３号について　農地法第５条の規定による農地転用の許可について

議案第４号について　農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について

その他について

５．農業委員会事務局職員

事務局長 古畑　まき

　事務局 辻本　龍馬

６．会議の概要

会　長　　　皆様、おはようございます。大阪農業時報を見ていただきまして、３ページ目の「食料安全保障確立に向けての都市農業への期待」ということで、先月３月２３日に大阪府の農業会議総会がございまして改めて考えさせられることであり、少し話させていただきます。ウクライナ戦争を行っている中で、その裏側で食料争奪戦の現実であるとか、中国の食糧危機、インドの銀行増加による食糧確保のため、防衛的に輸出の抑制が３０か国もあるということです。お金さえ出せば、何でも物が買える時代は終焉を迎えている。この農業委員会の中でも原田氏、成田氏は早くから有機農業に取り組まれておられます。これから、有機農業とどう向き合うのか課題があります。循環農業を生かし自給率を上げていくのではなく、持久力と体力を身につける時代なのかと思います。自分たちで作り自分たちで食す状況をつくる、体力を身につけて行かないと思います。今年度より地域計画等も始まり皆様にも協力していただかなければなりません。自分たちの体力を養うためのものであります。それでは、審議に入ります。

局　長　　　能勢町農業委員会会議規則第６条により、在任委員の過半数の出席でございますので本日の会議は成立するものでございます。例によりまして、議長は会長にお願いいたします。

議　長　　　議事に移らせていただく前に欠席の届が、６番　龍見委員、８番　新谷委員、１１番　中井（誠）委員、１３番　成田委員より出ております。

議　長　　　例によりまして、議事録の署名委員を私から指名させていただくことに賛成の方は、挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致であるため、私の方から指名させていただきます。今回の署名委員につきましては、４番　辰野委員、５番　原田委員にお願いします。

議　長　　　つづきまして、議案第１号　農地法第３条の規定による所有権移転について、事務局より説明願います。

事務局　　　議案第１号について説明

議　長　　　事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員　地区担当に意見を求めます。

　　　　　　番号１番について、乾委員よりお願いします。

乾委員　　　農地法第３条の規定による許可申請について意見書

　　　　　　譲渡人　●●　●●

　　　　　　譲受人　●●　●●

　　　　　　所在地　能勢町山辺▲▲▲　田　２３１㎡

　　　　　　３月３１日に現地確認を行いました。

譲渡人である●●氏は、当該申請地で農業を営む意向がないことから、以前から売買を希望されており、●●氏へ購入の相談があり申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に水稲栽培を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域との関係など問題ないとおもわれ、下限面積についても許可要件に満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議　長　　　ご苦労様でした。

　　　　　　地区担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

各委員　　　なし。

議　長　　　お諮りいたします。議案第１号について申請のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致であるため、議案第１号について申請のとおり許可することといたします。

議　長　　　つづきまして、議案第２号　農地法第４条の規定による農地転用届出について事務局より説明願います。

事務局　　　議案第２号について説明

議　長　　　事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員に意見を求めます。議案第２号について、田渕委員よりお願いします。

田渕委員　　農地法第４条の規定による届出について意見書

　　　　　　届出人　●●　●●

　　　　　　届出地　能勢町下田▲▲▲　田　１５８㎡

　　　　　　転用目的　露天駐車場

　　　　　　３月３０日に、現地確認を行いました。

　　　　　　届出人である●●氏が所有する申請地については、平成１４年８月頃に当該地にプレハブ小屋を設置し、お墓参りに使用するための露天駐車場として転用したとのことです。なお、今回の転用は、すでに行われておりますので始末書を提出されております。また、今回の農地転用については、必要最小限であり、要件を満たしていると思われます。以上、ご意見申し上げます。

議　長　　　ご苦労様でした。担当委員より、本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

各委員　　　なし。

議　長　　　ないようですので、お諮りいたします。議案第２号について届出を受理することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　　挙手。

議　長　　　全会一致であるため、議案第２号について届出のとおり受理することといたします。

議　長　　　つづきまして、議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局　　　議案第３号について説明。

議　長　　　事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員地区担当に意見を求めます。議案第３号について、西山委員よりお願いします。

西山委員　　農地法第５条の規定による許可申請について意見書

　　　　　　譲受人　●●　●●

　　　　　　譲渡人　●●　●●

　　　　　　申請地　能勢町地黄▲▲▲　　　畑　７９㎡

　　　　　　　　　　　　　地黄▲▲▲　　　田　２０４㎡

　　　　　　　　　　　　　地黄▲▲▲　畑　４２６㎡

　　　　　　転用目的　屋外飲食スペース

　　　　　　３月３０日現地確認を行いました。

　　　　　　申請者は、●●であり、現在、当該申請地の隣接した建物内において、雑貨・カフェを経営しており、その飲食事業の拡大に伴い、今回新たに屋外カフェ座席、バーベキュー用サンデッキ、自然散策路等を整備するものです。現地確認、計画図等での確認の結果、転用面積は必要最小限であるとおもわれます。以上のことから、今回の農地転用については、要件を満たしていると思われます。以上、ご意見申し上げます。

議　長　　　ご苦労様でした。地区担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

各委員　　　なし。

議　長　　　ないようですので、お諮りをいたします。議案第３号について申請とおり許可することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致（賛成多数）であるため、「許可やむ得ない」として、大阪府農業会議へ意見聴取いたします。

議　長　　　つづきまして、議案第４号　農業経営強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について事務局より説明願います。

事務局　　　議案第４号について説明。

前回、保留となりました番号①、②の●●さんについてですが、令和４年１２月に平通の農地を５年間の利用権設定をしています。

３月１３日に事務局にて現場確認を行ったところ、耕作はされていない状況で、草刈り等の管理のみされている状況でした。

後日、●●さんに電話で確認したところ、３月末までに草刈り等をすべて行い、４月から唐辛子や夏野菜等を耕作予定とのことでした。

議　長　　　事務局の説明が終わったわけですが、ご意見ございませんか。

議　長　　　持ち越しになった●●氏の案件の件は、どのようにしていただきましょうか。

福井委員　　●●氏に会いに行ってきました。片山地区については、賃借権を設定し耕作されております。平通地区については、当初は水稲を予定されておりましまたが、野菜を耕作するとのことでした。

議　長　　　他に、ご意見ございませんか。

各委員　　　なし。

議　長　　　ないようですので、お諮りいたします。議案第４号　農用地利用集積計画については、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　　挙手

議　長　　　全会一致であるため、原案どおり承認することにいたします。

議　長　　　つづきまして、その他の案件について事務局より説明願います。

事務局　　　３月３０日　実行組合長会議にて地域計画アンケート説明

　　　　　　５月１６日に農業制度説明会をおこないますので参加の方よろしくお願いします。

次回の総会の日程について

　　　　　　日　　時：５月９日（火）午前１０時より

　　　　　　会　　場：役場本館　第２会議室

議　長　　　他の委員からのご意見はありませんか。

福井委員　　地域計画アンケートの集計等で農業委員も手伝える事はありますか。

事務局　　　アンケートの集計等については、事務局にて行います。なるべく農業委員・推進委員の皆さまには、ご負担のないよう行ってまいります。

議　長　　　以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。

　　　　　　ありがとうございました。